

## 法改正に伴う確認申請書等様式の変更についてのお知らせ

法改正に伴い、確認申請書、中間検査申請書、完了検査申請書の内容が一部変更となります。  
(変更内容は以下の通りです。)

平成 26 年 4 月 1 日より、新様式での受付となります。

新様式は、弊社ホームページにおいてダウンロード可能ですので是非ご活用ください。

### ■確認申請書第 5 面

旧様式【6.居室の天井高】

↓

新様式【6.天井】

【イ.居室の天井の高さ】

【 建築基準法施行令第 39 条第 3 項に規定する特定天井】 有 無

### ■中間検査申請書第 4 面

・項目の追加

「特定天井に用いる材料の種類並びに当該特定天井の構造及び施工状況」

・項目の修正

「建築設備に用いる材料の種類並びにその照合した内容、構造及び施工状況（区画貫通部の処理状況を含む。）」

↓

「建築設備に用いる材料の種類及びその照合した内容並びに当該建築設備の構造及び施工状況（区画貫通部の処理状況を含む。）」

### ■完了検査申請書第 4 面

・項目の追加

「特定天井に用いる材料の種類並びに当該特定天井の構造及び施工状況」

・項目の修正

「建築設備に用いる材料の種類並びにその照合した内容、構造及び施工状況（区画貫通部の処理状況を含む。）」

↓

「建築設備に用いる材料の種類及びその照合した内容並びに当該建築設備の構造及び施工状況（区画貫通部の処理状況を含む。）」

平成 26 年 3 月 27 日  
株式会社 ジェイネット